

1.1能登半島地震



止まった時計



内灘海岸、世界の風祭典

がんばろう内灘"KSNJ・ネットニュース



西灘小学校前の県道

石川民医連健康友の会内灘・新婦人の会内灘・年金者組合内灘・JCP内灘(日本共産党内灘支部)

【1.1地震から1年と166日】

がんばろう内灘"KSNJネットワーク本部 代表:角田豊子

E-mail : 1.1ksnj.un@gmail.com

2025年6月15日 17号

発行者(山本)電話 : 090-7588-3442

【受付時間】午前9時~午後5時

共に力を合わせみんなで乗り越えよう”



暑いのか寒いのかわからない日々、今年の天候は何かおかしいと思っているうちに、あつと言う間の梅雨入り。みなさん、体調を崩されてはいませんか？

県道沿いにあった西荒屋の地蔵祠、沈下したままでしたが5月末にようやくお地蔵さまが救出され、地区内の別の場所に祀られました。ボランティアの方々が尽力され、掘り出し・洗浄・安置を住民と共に行ったそうです。県道を通るたび、「ずっと埋まったままだけど、手が回らないんだろうな」と思っていたので、ほっとしました。これもひとつの復旧ですね。地元民の心のよりどころ。今までもそうだったように、これからの長い復興の道のりを見守ってくれることでしょうか。

国は、「被災者の医療費等免除を9月末まで延長する」と言うけれど…

前回ニュースで、厚生労働省保険局の事務連絡(令和7年3月31日付)で、「窓口支払分の免除期間が9月末まで延長された」事をお伝えしました。しかし、実際に延長するかどうかを判断するのは、自治体などの各保険者だと。現時点で9月末までの延長を明言しているのは、協会けんぽと一部の健保組合等のみです。このままだと、国保や県後期高齢者医療広域連合に加入している該当被災者は、6月末で免除が打ち切られてしまいます。各自治体が延長を明言できない理由は、“財政負担”。ここに県や国からの補填・支援を行わないと、国の方策は「絵に描いたモチ」でしかありません。

6月4日、石川県保険医協会は県に対して「能登半島地震 被災者の一部負担金免除の延長に関する要望書」を手渡し、会見を行いました。公表した被災者アンケート(中間報告)では、免除対象者の83.5%が「免除が終了したら通院に影響がある」と答えています。どのような影響があるか(複数回答可)は、「生活費を切り詰めて医療費に回す」が65.5%、「受診回数を減らす」が41.8%、「受診せず我慢する」が24.6%と回答しており、受診抑制・通院中断ひいては災害関連死にも繋がりがかねない状況です。

6月10日、県保険医協会は内灘町にも要望書を提出、懇談を行いました。良い方向に向かうといいのですが…。

また、6月9日には石川県民主医療機関連合会が介護・医療費免除の延長について、県内各市町に文書を持参して要請を行っています。同日、日本共産党も政府に支援を要請。佐藤正幸県議は、「市町は政府の支援があれば(免除を)続ける意向もある」と話しました。

ギリギリまでどうなるかはわからない状況ですが、まだまだ生活基盤が安定していない状態での免除打ち切りは、あってはならないことだと思います。



保険医協会が内灘町に要望書を提出
出典：小島歯科医院 名誉院長ブログ
『のぼる君の歯科知識』より

「うちなだカフェ」でうたごえ喫茶を催しました

※「うちなだカフェ」は毎週(木)に開催されている被災者支援事業のひとつです



5月22日、ほのぼの湯で開催された「うちなだカフェ」。30名ほどの参加で、みんなで歌を歌いました。「北国の春」「手のひらを太陽に」「故郷」など、リクエストも含めて15曲ほど。当団体の構成員である新婦人の、うたごえサークル「花だいこん」が中心となって企画。地域支え合いセンター内灘(社会福祉協議会)のスタッフの方々と共に運営しました。

「たまに声出すといいね」「父親が好きだった歌が歌えてよかった」「久々に兄弟で会えた。あんなに楽しそうな顔を見たのはどれくらいぶりだろう」などの感想が出されました。楽しんで頂けた様子。また、企画したいと思います。



内灘町主催の「震災復旧・復興に関する地区説明会」が開催されました

5月20日～24日、4回目となる住民説明会が、6つの被災地区（向粟崎・旭ヶ丘、大根布、鶴ヶ丘東、宮坂、西荒屋、室・湖西）それぞれで開催されました。内容は青字の3つで、説明の後、質疑応答がなされました。

※説明会の資料は、町ホームページで閲覧・印刷可能です。（必要な方は、ご連絡ください）

1. 公共施設復旧の進捗状況及び今後のスケジュールについて

※ は配布資料より引用

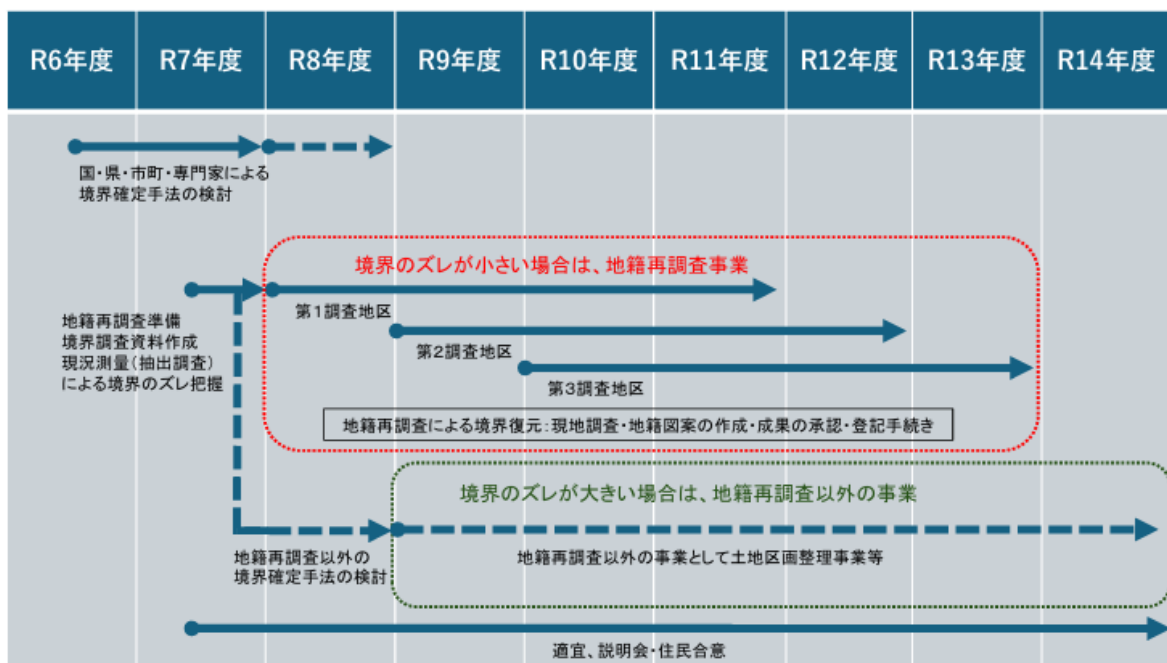
これまでの説明会で示されたスケジュールより、より詳細なものが提示されました。

また、今回初めて土地境界の確定スケジュールが示されました。広範囲のため一気にマンパワーを投入できず、調査地区を3つに分けて取り組むとのこと。ズレの小さい場合は順次地籍再調査を行い、境界確定をしていく。ズレの大きい場合は土地区画整理事業等の手法を検討。適宜、説明会・住民合意をはかっていき、令和14年度まで見越したものとなっています。

1. 公共施設復旧の進捗状況及び今後のスケジュールについて



土地境界の確定スケジュール



2. 液状化対策工法に係る実証実験について

実証実験のイメージがわくような、写真と図による説明がなされました。

3. 土地境界の確定に向けた対応について

※ 3つの対応案を想定。一方で、ずれた位置で確定する新制度創設を国に要望。

(案1) 側方流動によるズレの量が比較的小さく(45cm以下)、ズレの箇所数が少ない場合 ⇒ 元の境界で復元。

(案2) ズレの量が比較的大きく、ズレの箇所が少ない場合 ⇒ 元の境界で復元できないため、分割(分筆)し、所有権の移動(土地の購入=自己負担)を行う。

(案3) ズレの量が比較的大きく、ズレの状況が複雑な場合 ⇒ 新しい土地境界を創設することができる“土地区画整理事業”(関係者全員の同意が必要、登記費用等自己負担あり、計画から完了まで時間がかかる)等の手法。



○質疑応答について

北部地区ではやはり境界確定に関する質問が多く出されましたが、どの地区でも出されたのは、みなし仮設の入居期限や災害公営住宅についてでした。

ほとんどの質問に生田町長自らが丁寧に答えており、被災現場の状況をよく把握している様子や、解決しようとする意気込みが伝わってきました。「他自治体とも連携して国や県に新たな支援制度を要望」、「住民への十分な説明を行う」、「液状化対策や境界確定の勉強会を重ねていく」、そして「一旦離れても、必ず戻って来れる地域を作っていきたい」と強く訴えていました。

また、時間の経過と共に、具体的な個別事案が明らかになってきていることから、7月から役場に「被災者相談窓口」を設置する方針であり、そのための議案を6月議会に上程することも報告されました。